

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和7年8月7日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 特例施設占有者に係る指定申請書の受理について
- ・ 自動車運転代行業者に係る営業停止命令について
- ・ 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について

2 報告事項

(1) 警察署協議会の開催結果について（令和7年度第1・四半期）

県警察から、令和7年度第1・四半期における警察署協議会の開催結果に関する報告があった。

令和7年4月から6月までの間、全14警察署において、令和7年度第1・四半期の警察署協議会を開催し、「災害対策」、「交通事故防止対策」、「特殊詐欺等被害防止対策」、「非行少年の現状と対策」等について協議した。また、各警察署では、令和6年度第4・四半期の提言に基づき、「若手職員の現場執行力の強化に向けた実践教養」、「SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策に向けた情報発信」等各種取組を実施したとのことであった。

委員から、「引き続き活発な協議が行われることを期待する。」との発言があった。

(2) 警察職員の職務執行に対する感謝事例について（令和7年上半期）

県警察から、令和7年上半期における警察職員の職務執行に対する感謝事例に関する報告があった。

感謝事例の総数は24件で、その内訳は、警務警察活動4件、生活安全警察活動11件、刑事警察活動1件、交通警察活動8件とのことであった。

委員から、「感謝事例の報告を受けて、心のこもった仕事は、しっかりと相手に伝えることを実感した。」、「相手を思いやり、一歩踏み込んだ仕事を心掛け、より一層仕事に励んでいただきたい。」との発言があった。

(3) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知、検挙状況について（令和7年上半期・暫定値）

県警察から、令和7年上半期における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知、検挙状況（暫定値）に関する報告があった。

特殊詐欺の認知件数は53件（前年同期比6件減少）、被害総額は約3億6,900万円（前年同期比約3億1,500万円増加）であった。また、SNS型投資・ロマンス詐欺認知件数は31件（前年同期比1件増加）、被害総額は約2億1,200万円（前年同期比約1億円減少）であり、両者を足すと、統計開始以来最悪の認知件数及び被害総額となった令和6年を更新する勢いで増加している。

特殊詐欺等事件の検挙件数は7件（前年同期比5件増加）、検挙人員は5人（前年同期比4人増加）であり、件数及び人員とも増加した。

特殊詐欺等の助長犯の検挙件数は76件（前年同期比4件増加）、検挙人員は22人（前年同期比7人減少）であった。

今後の対策として、特殊詐欺連合捜査班を活用した実行犯の検挙、犯行利用口座や犯行に利用されたSNSアカウント等の迅速な利用停止措置、あらゆる機会を通じた県民に対する広報啓発活動、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策等を推進していくとのことであった。

委員から、「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害は後を絶たない状況にあるため、各種対策・検挙活動を継続していただきたい。」との発言があった。

(4) 直轄警察犬引退に伴う感謝状贈呈式の開催について

8月28日、警察本部において、秋田県警察直轄警察犬の引退に伴う感謝状贈呈式の開催に関する報告があった。

引退する警察犬は、秋田県警察で初めての直轄警察犬であるが、運動能力の衰えなどを理由に引退するもので、これまでの犯罪捜査や行方不明者捜索等における功労に感謝の意を表し、本部長感謝状を贈呈するとのことであった。

委員から、「長きにわたり、警察活動に御尽力いただき、大変お疲れ様でした。」、「感謝状贈呈式には是非出席させていただく。」との発言があった。